契約変更理由書

工　事　名	湊川ポンプ場 1 号雨水ポンプ機械設備工事

1. 契約変更後の工事概要

本工事は、湊川ポンプ場内で 1 号雨水ポンプ機械設備の改築更新を行うものであり、その概要は下記の通りである。

雨水ポンプ機械設備工　・・・・・・・1 式

設計変更にて、地下重油タンク及びそれに伴う配管工、基礎工をとりやめ、地下タンク改修工を追加する。高架水槽の材質を変更する。3 号冷却水ポンプおよびその架台、開口蓋を追加する。

2. 工期延長について

・ 契約年月日		令和 5 年 2 月 8 日	
・ 完成期限	当初	令和 6 年 3 月 15 日	当初から延長
	変更	予算繰越の上、令和 6 年 5 月 31 日	77 日

1. 契約変更の理由

①地下重油タンク及びそれに伴う配管工、基礎工をとりやめ、地下タンク改修工を追加する

本ポンプ場の地下重油タンクは経年劣化のため更新が必要であるが、現在の地下重油タンク設置基準（「危険物規制事務審査基準」第 3 章第 7）を満足させる場合、タンク室は建屋から分離しなければならない。しかし、本ポンプ場は建屋とタンク室が一体となった構造のため、地下重油タンクを更新する場合は、新たにタンク室も設けなければならないが、敷地が狭く、タンク室の新設は不可能である。

そのため、消防局と協議した結果、既設地下重油タンクに内面 FRP ライニングを施す方法であれば、基準の適用を受けずに地下重油タンクの延命化が可能であることから、更新から内面 FRP ライニングに変更する。

②高架水槽の材質を変更する

原設計の FRP 製では製造会社の既製品の寸法でしか水槽を製作できない。水槽を設置する架台上のスペースが十分でないことから、既製品の寸法では現場の安全な動線が確保できないため、現場に合わせた寸法で製作できる鋼板製に変更する。

③3 号冷却水ポンプおよびその架台、開口蓋を追加する

3 号冷却水ポンプは昨年 9 月に機能停止が明らかになった。本ポンプは雨水ポンプの運転に必要な機器であり、降雨量が増加する梅雨時期(6 月)までに取り替える必要があるため、本工事にて更新を行う。

2. 工期延長の理由

関連工事である「湊川ポンプ場　1 号雨水ポンプ電気設備工事」が電子部品の長納期化により完成期限を令和 6 年 5 月 31 日として契約せざるをえなかった。同工事の据付作業が終わらなければ本工事での試運転ができないため、合わせて工期を延長するものである。